

# **第 5 期八女市しょうがい福祉計画**

(2018 年度～2020 年度)

# **第 1 期八女市しょうがい児福祉計画**

(2018 年度～2020 年度)

2018年3月

八女市

# 目次

第1章 計画の基本的考え方	
1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけと他計画との関係	3
3 計画の期間	3
4 本計画に関する国の動向	4
第2章 しょうがい者に関する現況	
1 しょうがい児・者の状況	6
第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画	
1 計画の成果指標	12
2 しょうがい福祉サービスの見込み	14
3 地域生活支援事業の見込み	21
4 見込量確保のための方策	28
第4章 第1期八女市しょうがい児福祉計画	
1 計画の成果指標	30
2 しょうがい児通所支援等の見込み	31
3 見込量確保のための方策	33

---

# 第 1 章 計画の概要

---

# ■ 第1章 計画の基本的考え方

## 1 計画の趣旨

「第5期八女市しょうがい福祉計画」「第1期八女市しょうがい児福祉計画」（以下、「本計画」という）は、本市のしょうがい福祉の基本計画である「第2期八女市しょうがい者計画」に対し、その実施計画として策定するので、「第4期八女市障害福祉計画」（以下、「前計画」という）が2017(平成29)年度に計画の最終年度を迎えることから、前計画の進捗状況や目標数値を検証するとともに、国や県の動向をふまえ、新たな計画を策定するものです。

なお、「第1期八女市しょうがい児福祉計画」は、しょうがい児に対する支援を円滑に実施することを目的として、障害児通所支援や障害児相談支援のサービスが十分かつ円滑に提供できるよう、必要な体制を確保するために新たに計画を策定するものです。

### <障害福祉計画に関する条文(障害者総合支援法第88条)>

- 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。
- 2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
    - 一 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
    - 二 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込み
    - 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
  - 3 市町村障害福祉計画においては、前項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
    - 一 前項第二号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
    - 二 前項第二号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援及び同項第三号の地域生活支援事業の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関その他の関係機関との連携に関する事項

### <障害児福祉計画に関する条文(児童福祉法第33条の20)>

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

2 市町村障害児福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
  - 二 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量
  - 3 市町村障害児福祉計画においては、前項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
    - 一 前項第2号の指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
    - 二 前項第2号の指定通所支援又は指定障害児相談支援の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関その他の関係機関との連携に関する事項
- (4～5 略)
- 6 市町村障害児福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第八十八条第一項に規定する市町村障害福祉計画と一体のものとして作成することができる。

## 2 計画の位置づけと他計画との関係

「第5期八女市しょうがい福祉計画」は障害者総合支援法第88条に規定された、しょうがい福祉サービスの確保に関する計画であり、「第1期八女市しょうがい児福祉計画」は、児童福祉法の改正に伴い、しょうがい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画を義務付けられた新たな計画です。

本計画は、国及び福岡県の計画との整合性を図りながら、上位計画である「八女市総合計画」、しょうがい者福祉分野計画である「第3期八女市しょうがい者基本計画(障害者基本法に基づく市町村障害者計画)」等との整合を考慮し、策定するものです。

## 3 計画の期間

「第5期八女市しょうがい福祉計画」、「第1期八女市しょうがい児福祉計画」は、いずれも2018（平成30）年度から2020年度までの3年間を計画期間とします。

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第2期八女市障害者基本計画 (2009年度～2018年度)			第3期八女市しょうがい者基本計画 (2019年度～2028年度)								
第4期八女市障害福祉計画			第5期八女市しょうがい福祉計画			第6期八女市しょうがい福祉計画			第7期八女市しょうがい福祉計画		
			第1期八女市しょうがい児福祉計画			第2期八女市しょうがい児福祉計画			第3期八女市しょうがい児福祉計画		

## ■ 第1章 計画の基本的考え方

---

### 4 本計画に関する国の動向

---

国の第5期障害福祉計画（2018年度～2020年度）では、主な基本方針の改正ポイントとして以下をあげています。

#### ● 地域における生活の維持及び継続の推進

- ◇福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ◇法改正に伴う円滑な地域生活に向けた相談支援（自立生活援助）の創設に対する基幹相談支援センターの役割・機能の充実
- ◇障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」をみすえた地域生活支援拠点等の整備

#### ● 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

- ◇介護保険法改正に伴い実施が進む地域包括ケアシステムの精神障害への対応

#### ● 就労定着に向けた支援

- ◇就労に関する生活面の課題に対応できる事業所・家族間との連絡調整支援（就労定着支援）

#### ● 障害児のサービス提供体制の計画的な構築

- ◇家族支援を重視した児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築

#### ● 「地域共生社会」の実現に向けた取組み

- ◇高齢者、障害者、児童等の福祉サービスの相互・一体的な利用
- ◇身近な住民団体等による活動への支援等、地域住民が主体的に取り組む仕組みづくり

---

## 第2章 しょうがい者に関する現況

---

## ■ 第2章 しょうがい者に関する現況

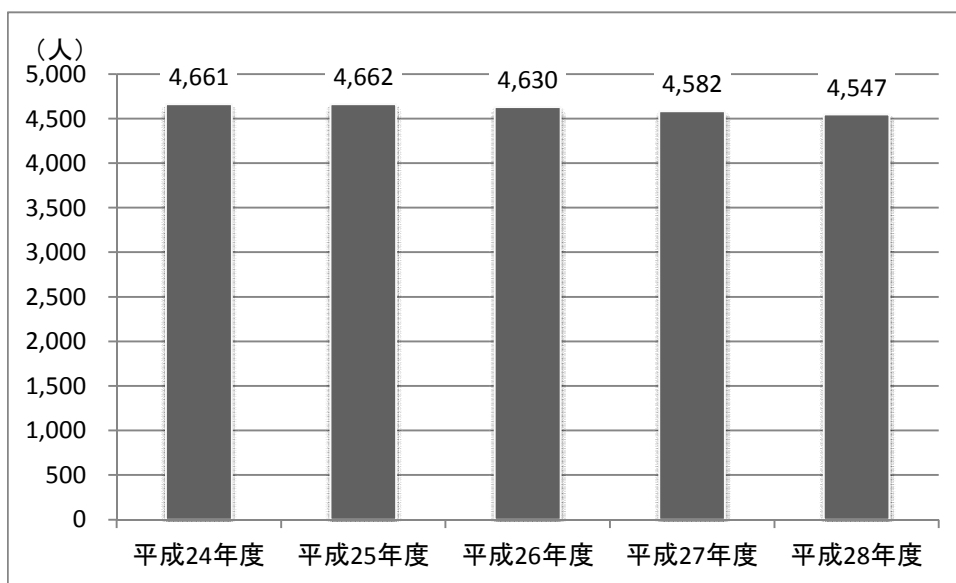
### 1 しょうがい児・者の手帳所持者数の推移

#### (1) 身体障害者手帳交付者数の推移

本市の身体障害者手帳交付者数は、直近の2016（平成28）年度は4,547人となっており、2012（平成25）年度以降微減傾向にあります。

しょうがい種別にみると、いずれの年度も「肢体不自由」の方が過半数以上を占めています。等級別にみると、重度者である1級の割合が最も高く、次いで4級となっています。

#### <身体障害者手帳交付者数の推移>



(資料: 八女市福祉課)

#### <しょうがい種別身体障害者手帳交付者数の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	4,661 100.0%	4,662 100.0%	4,630 100.0%	4,582 100.0%	4,547 100.0%
視覚障害	349 7.5%	348 7.5%	340 7.3%	338 7.4%	334 7.3%
聴覚障害・平衡機能障害	400 8.6%	404 8.7%	410 8.9%	408 8.9%	405 8.9%
音声・言語機能障害	35 0.8%	33 0.7%	32 0.7%	35 0.8%	37 0.8%
肢体不自由	2,764 59.3%	2,755 59.1%	2,731 59.0%	2,669 58.2%	2,629 57.8%
内部障害	1,113 23.9%	1,122 24.1%	1,117 24.1%	1,132 24.7%	1,142 25.1%

(資料: 八女市福祉課)

※下段の%は各年度の構成比



## ■ 第2章 しょうがい者に関する現況

### <しょうがい等級別身体障害者手帳交付者数の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	4,661 100.0%	4,662 100.0%	4,630 100.0%	4,582 100.0%	4,547 100.0%
1級	1,373 29.5%	1,342 28.8%	1,322 28.6%	1,308 28.5%	1,310 28.8%
2級	762 16.3%	747 16.0%	728 15.7%	707 15.4%	695 15.3%
3級	708 15.2%	702 15.1%	702 15.2%	698 15.2%	689 15.2%
4級	1,188 25.5%	1,234 26.5%	1,239 26.8%	1,216 26.5%	1,197 26.3%
5級	329 7.1%	320 6.9%	327 7.1%	340 7.4%	343 7.5%
6級	301 6.5%	317 6.8%	312 6.7%	313 6.8%	313 6.9%

(資料:八女市福祉事務所)

※下段の%は各年度の構成比

### <等級別身体障害者手帳交付者数の推移>

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
総数	1,310 28.8%	695 15.3%	689 15.2%	1,197 26.3%	343 7.5%	313 6.9%	4,547 100.0%
視覚障害	116 34.7%	112 33.5%	18 5.4%	22 6.6%	37 11.1%	29 8.7%	334 100.0%
聴覚障害・平衡機能障害	22 5.4%	89 22.0%	50 12.3%	71 17.5%	3 0.7%	170 42.0%	405 100.0%
音声・言語機能障害	1 2.7%	3 8.1%	22 59.5%	11 29.7%			37 100.0%
肢体不自由	396 15.1%	469 17.8%	463 17.6%	884 33.6%	303 11.5%	114 4.3%	2,629 100.0%
内部障害	775 67.9%	22 1.9%	136 11.9%	209 18.3%			1,142 100.0%

(資料:八女市福祉事務所)

※下段の%は各年度の構成比

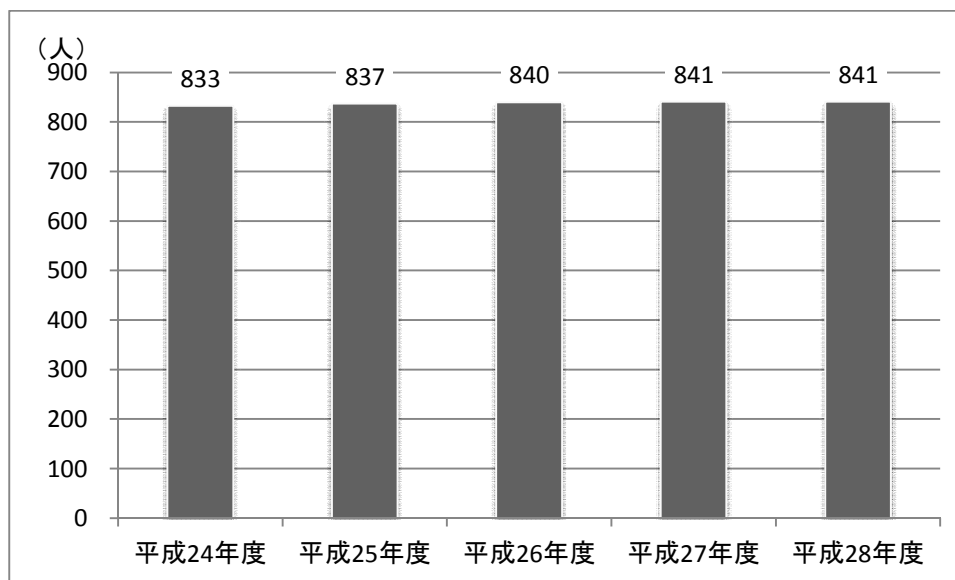
## ■ 第2章 しょうがい者に関する現況

### (2) 療育手帳交付者数の推移

本市の療育手帳交付者数は、直近の2016（平成28）年度は841人となっており、2012（平成25）年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

しょうがいの程度別にみると、各年度A（重度）が42%程度、B（中・軽度）が58%程度で推移しています。

#### <療育手帳交付者数の推移>



（資料：八女市福祉課）

#### <しょうがい程度別療育手帳交付者数の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総数	833 100.0%	837 100.0%	840 100.0%	841 100.0%	841 100.0%
A(重度)	349 41.9%	351 41.9%	353 42.0%	353 42.0%	353 42.0%
B(中・軽度)	484 58.1%	486 58.1%	487 58.0%	488 58.0%	488 58.0%

（資料：八女市福祉課）

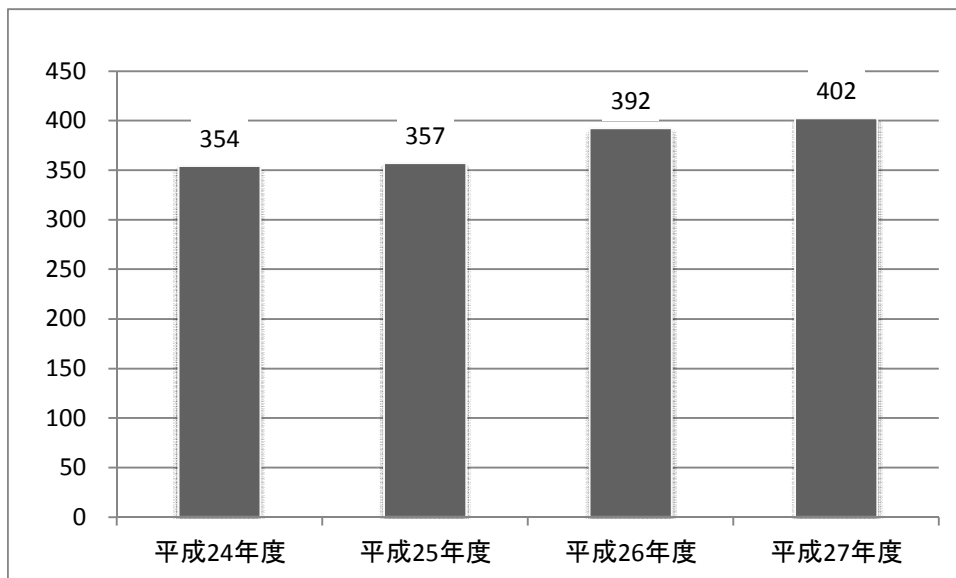
※下段の%は各年度の構成比

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

本市の精神障害者保健福祉手帳交付者数は、2015（平成 27）年度は 402 人となっており、2012（平成 24）年度以降微増で推移しています。

精神しょうがいの程度別にみると、各年度 2 級（中度）が 76%程度と最も多くなっています。

<精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移>



(資料:八女市福祉課)

※下段の%は各年度の構成比

<等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	354 100.0%	357 100.0%	392 100.0%	402 100.0%
1級	34 9.6%	36 10.1%	40 10.2%	42 10.4%
2級	269 76.0%	280 78.4%	302 77.0%	307 76.4%
3級	51 14.4%	41 11.5%	50 12.8%	53 13.2%

(資料:八女市福祉課)

※下段の%は各年度の構成比

## ■ 第2章 しょうがい者に関する現況

### (4) しょうがい児の保育所・小中学校での在籍状況

2016（平成28）年の保育所におけるしょうがい児在籍数は34名、小中学校におけるしょうがい児学級の児童生徒数は94名となっており、年々微増しています。

通級指導教室での指導を受ける児童数は9名となっています。

#### <保育所のしょうがい児在籍状況>

単位：人

	3歳未満	3歳	4歳以上	合計
在籍児数	674	303	667	1644
在籍しょうがい児数	7	5	22	34
加配保育士数	7	5	22	34

（資料：八女市福祉課）

#### <しょうがい児学級（特別支援学級）の状況>

単位：人

	設置校数	学級数	児童生徒数
小学校	15	25	63
中学校	10	14	31
合計	25	39	94

（資料：八女市福祉課）

#### <通級指導教室の状況>

単位：人

	通級児童数
小学校	9

（資料：八女市福祉課）

---

## 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

---

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### 1 計画の成果指標

本計画では、国の計画での成果指標をふまえ、しょうがいのある人の地域生活移行や就労支援等に関する目標について、最終年度にあたる 2020 年度における目標値を以下のように設定します。

#### 【国計画における新たな成果指標(平成 32 年度末の目標)】

- ① 施設入所者の地域生活への移行
  - ・地域移行者数：平成 28 年度末施設入所者の 9%以上
  - ・施設入所者数：平成 28 年度末の 2%以上削減
- ② 精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
  - ・市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ③ しょうがいの重度化・しょうがいのある人の高齢化や「親亡き後」をみすえた地域生活支援拠点の整備
  - ・各市町村または各圏域に少なくとも 1 つ整備
- ④ 福祉施設から一般就労への移行
  - ・一般就労への移行者数：平成 28 年度の 1.5 倍
  - ・就労移行支援事業利用者数：平成 28 年度の 2 割増 など

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活移行者数については、平成 28 年度末の時点で、前計画の目標値（地域移行者数 8 人／施設入所者数 7 人削減）がいずれも未達となっています。今後も国の指針に則り、グループホームや一般住宅等への移行を促進することで目標値の達成をめざします。

#### 【施設入所者の地域生活への移行に関する目標値】

項目	数値	考え方
平成 28 年度末時点の施設入所者数 (A)	164 人	平成 28 年度末時点の施設入所者数
【目標】地域生活移行者の増加	15 人	(A) のうち、平成 32 年度末までに地域生活に移行する人の目標値
	9.1%	
【目標】施設入所者の削減	4 人	(A) のうち、平成 32 年度末時点における施設入所者の削減目標値
	2.4%減	
平成 32 年度末時点の施設入所者	160 人	

#### (2) 精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

市町村ごとの協議の場については、関係機関等との連携により、平成32年度末までに設置することを目標とします。

【精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標値】

項目	目標値
【目標】市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	平成32年度末までに設置

#### (3) しょうがいの重度化・しょうがいのある人の高齢化や「親亡き後」をみすえた地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点の整備については、圏域との連携による整備などを含めて検討を進め、平成32年度末までに1箇所（または複数の施設・事業所等によるネットワーク）の整備に努めます。

【地域生活拠点等の整備に関する目標値】

項目	目標値
【目標】地域生活拠点等の設置	平成32年度末までに1箇所設置

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

障害者雇用促進法の改正による法定雇用率の引き上げなど、一般就労への支援策が拡充されたことにあわせ、就労移行支援事業を推進することで、国の指針とする一般就労への移行者数の目標値をめざします。

【福祉施設から一般就労への移行等に関する目標値】

項目	数値	考え方
平成28年度の一般就労への移行者(A)	21人	平成28年度の一般就労への移行者数
【目標】福祉施設から一般就労への移行者数	32人 (A) × 1.5倍	就労移行支援事業等を通じて平成32年度中に一般就労に移行する人数
平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者(B)	18人	平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者数
【目標】就労移行支援事業の利用者数の増加	22人 20%増	就労移行支援事業の平成32年度末における利用者数

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### 2 しょうがい福祉サービスの見込み

#### (1) 訪問系サービス

##### ① 居宅介護（ホームヘルプ）

しょうがい者で、日常生活を営むのに支障がある人に、日常生活の支援サービスを提供する居宅介護（ホームヘルプ）費の給付を行います。

##### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	時間/月	2,338	2,239	2,230	2,310	2,376	2,442
	人/月	91	94	102	105	108	111

##### ② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者等を対象に、居宅における介護から外出時の移動支援までを行う総合的なサービスである重度訪問介護費の給付を行います。

##### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
重度訪問介護	時間/月	60	620	905	1,000	1,200	1,200
	人/月	1	3	4	5	6	6



### 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

#### ③ 同行援護

視覚しょうがいにより、移動に著しい困難がある人等に対して、外出移動における必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行う同行援護費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
同行援護	時間/月	250	210	300	400	400	400
	人/月	11	9	14	25	25	25

#### ④ 行動援護

知的・精神しょうがいにより行動上著しく困難があり、常時介護を要する人に対して、行動の際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護などを行う行動援護費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行動援護	時間/月	6	6	11	11	11	11
	人/月	1	1	2	2	2	2

#### ⑤ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する重度しょうがいのある人を対象に、居宅介護をはじめ福祉サービスを包括的に提供するための費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### (2) 日中活動系サービス

#### ① 生活介護

常時介護を要するしょうがいのある人を対象に、主として日中にしょうがい者支援施設などで行われる、日常生活の支援や、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う生活介護費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	人日/月	4,400	4,420	4,360	4,460	4,480	4,500
	人/月	228	229	224	218	219	220

#### ② 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活や社会生活を営むことを目的に、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練などを行う「自立訓練（機能訓練）」のための費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	92	77	70	75	75	75
	人/月	2	3	3	3	3	3

#### ③ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行う「自立訓練（生活訓練）」のための費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	121	80	46	45	45	45
	人/月	6	5	2	2	2	2

### 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

#### ④ 就労移行支援

職場実習など、就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練などを行う就労移行支援費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労移行支援	人日/月	242	346	323	400	420	460
	人/月	12	18	18	19	20	21

#### ⑤ 就労継続支援（A型）

通常の事業所への雇用が困難なしょうがいのある人を対象に、就労機会の提供及び就労に必要な知識・能力の向上のための訓練などを行う就労継続支援費の給付を行います。（雇用型）

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労継続支援 (A型)	人日/月	1,540	1,795	2,058	2,460	2,555	2,600
	人/月	89	89	98	110	115	118

#### ⑥ 就労継続支援（B型）

通常の事業所への雇用が困難なしょうがいのある人を対象に、就労機会の提供及び就労に必要な知識・能力の向上のための訓練などを行う就労継続支援費の給付を行います。（非雇用型）

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労継続支援 (B型)	人日/月	3464	4146	4662	4,905	4,940	4,978
	人/月	183	226	248	258	260	262

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### ⑦ 就労定着支援 【新規（H30年度～）】

就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう支援する費用の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労定着支援	人/月	—	—	—	10	16	20

### ⑧ 療養介護

主として日中に病院などの施設で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護や日常生活上の援助などを行う療養介護費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
療養介護	人/月	11	13	13	16	16	16

### ⑨ 短期入所

介護者の病気や家族の休養などのため、しょうがい者支援施設などへの短期入所による日常生活の支援などを行う短期入所（ショートステイ）費の給付を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
福祉型短期入所	人日/月	199	190	204	210	216	212
	人/月	35	33	34	35	36	37
医療型短期入所	人日/月	7	29	29	29	29	29
	人/月	1	3	3	3	3	3

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助 【新規（H30年度～）】

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的しょうがいや精神しょうがいのある人などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、しょうがいのある人の理解力、生活力等を補う観点から、適時に適切な支援を行う費用を給付します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助	人/月	—	—	—	10	11	13

② 共同生活援助

主として夜間に行われる、共同生活を営む住居における相談やその他の日常生活上の援助を行う「共同生活援助（グループホーム）」の費用を給付します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
共同生活援助	人/月	91	92	102	80	79	78

③ 施設入所支援

施設入所者を対象に、主として夜間に行われる、日常生活の支援を行う「施設入所支援」への給付を行います。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設入所支援	人/月	160	158	175	160	155	150

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### (4) 相談支援

#### ① 地域相談支援

入所施設等からの退所・退院にあたって支援を要する者に対し、入所施設等における地域移行や地域生活を継続していくための支援を行う費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域相談支援 (地域移行支援)	人/月	1	0	0	1	1	1
地域相談支援 (地域定着支援)	人/月	2	2	0	2	2	2

#### ② 計画相談支援

しょうがいのある人の福祉に関するさまざまな問題について、しょうがいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、しょうがい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	人/月	608	649	678	670	685	700

### 3 地域生活支援事業の見込み

#### (1) 必須事業

##### ① 相談支援事業

##### 1) 相談支援事業

しょうがいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、しょうがいのある人からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な一般的な相談を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1	1

##### 2) 市町村相談支援機能強化事業

相談支援事業の適正かつ円滑な実施を図るため、専門的な能力を有する職員を配置して相談支援機能の強化を図ります。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有

##### 3) 基幹相談支援センター等機能強化事業

一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を本市の相談員として配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### 4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の申し立てに要する経費や後見人の報酬の一部を助成する成年後見制度利用支援事業を実施します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
成年後見制度利用支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有

### ② コミュニケーション支援事業

#### 1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚、言語機能、音声機能などのしょうがいのため、意思疎通を図ることに支障があるしょうがいのある人に、手話通訳や要約筆記の方法によりしょうがいのある人とその他の人の意思疎通を仲介する人の派遣等を行い意思疎通の円滑化を図ります。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	83	92	89	90	90	90

### ③ 日常生活用具給付等事業

#### 1) 介護・訓練支援用具

特殊寝台や特殊マットなどしょうがいのある人の身体介護を支援する用具や、しょうがいのある児童が訓練に用いる椅子など。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護・訓練支援用具	件	9	7	3	5	5	5



### 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

#### 2) 自立生活支援用具

しょうがいのある人の入浴補助用具や聴覚しょうがい者用屋内信号装置など、入浴、食事、移動などの自立生活を支援する用具。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活支援用具	件	11	19	4	10	10	10

#### 3) 在宅療養等支援用具

電気式たん吸引器や視覚しょうがい者用体温計など、しょうがいのある人の在宅療養等を支援する用具。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
在宅療養支援用具	件	8	19	6	10	10	10

#### 4) 情報・意思疎通支援用具

点字器や人工喉頭など、しょうがい者(児)の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報・意思疎通支援用具	件	25	10	10	15	15	15

#### 5) 排泄管理支援用具

ストマ用装具など、しょうがいのある人の排せつ管理を支援する衛生用品。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
排泄管理支援用具	件	1,300	1,357	1,373	1,350	1,350	1,350

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### 6) 居宅生活動作補助具（住宅改修費）

しょうがいのある人の居宅生活活動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修をとまなうもの。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	0	1	3	2	2	2

### ④ 移動支援事業

#### 1) 移動支援事業

屋外での移動が困難なしょうがいのある人について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移動支援事業	時間	1,896	1,308	1,164	1,177	1,185	1,209
	人	156	120	108	110	111	112

#### 2) 地域活動支援センター機能強化事業

しょうがいのある人に対して、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、しょうがいのある人の地域生活支援を促進します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域活動支援センター機能強化事業	箇所	3	3	3	3	3	3

(2) 任意事業

① 訪問入浴サービス事業

地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業を実施します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問入浴サービス事業	箇所	1	1	1	1	1	1
	人	1	1	1	1	1	1

② 日中一時支援事業

しょうがい者の日中における活動の場を確保し、しょうがいのある人の家族の就労支援及びしょうがいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業を事業所の協力により実施します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中一時支援事業	箇所	25	25	25	25	25	25
	人	159	190	301	300	300	300

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

### ③ 社会参加促進事業

#### 1) 点字・声の広報等発行事業

市の広報紙の点字版、音声版を発行します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
点字・声の広報等 発行事業	回	24	24	24	24	24	24

#### 2) 奉仕員養成研修講座

聴覚しょうがいのある人とのコミュニケーション支援のため、手話奉仕員を養成するための研修を実施し、しょうがいのある人の社会参加と交流を促進します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
奉仕員養成研修講 座	回	25	25	25	25	25	25

#### 3) 自動車運転免許取得・改造助成事業

しょうがい者の社会参加、就労を支援するため、自動車運転免許の取得や自動車改造に要する費用の一部を助成する事業を実施します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自動車運転免許取 得・改造助成事業	件	5	4	4	5	5	5

### 4 見込量確保のための方策

#### (1) しょうがい福祉サービスについて

##### (訪問系サービス)

○しょうがいのある人の地域生活を支える上で重要となる訪問系サービスについては、積極的な情報提供により、必要なサービス量の確保に努めます。特に居宅介護については今後も増加が見込まれることから、ニーズに応じたサービス必要量の確保に努めます。

##### (日中活動系サービス)

○各日中活動系サービスについては、関係機関との連携によりニーズの掘り起こしに努めるとともに、そのニーズに対応できるように努めます。「生活介護」や「就労継続支援（B型）」など、しょうがいのある人の日中活動の場として多くの利用が見込まれるサービスについては、本計画の期間中に事業者との連携を密にしながら、利用者への情報提供などに努めます。

○新規事業となる「就労定着支援」については、一般就労に移行した人が職場に長く定着できるよう、サービス提供事業者と連携して、サービスの啓発や利用促進に努めます。

○「短期入所」については、ショートステイの受入体制の充実に向けて、関係事業所へ働きかけます。

##### (居住系サービス)

○「自立生活援助」については、平成30年度から新たに設けられたサービスであり、しょうがいのある人の自立へ向けた支援を行います。

○「共同生活援助」については、しょうがいのある人が地域の中で必要な支援を受けながら暮らす生活の場として、介護者の高齢化などを背景にニーズが高まっており、サービス提供事業者との連携や情報提供などを通じて新規参入の促進に努めます。

○「施設入所支援」については、利用対象にあたる人にはサービスの情報を積極的に伝えるなどして、必要な人が円滑に利用できるように努めます。

##### (相談支援)

○計画相談支援については、利用者の増加が見込まれるため、既存の相談支援事業所を含め、適切に対応できる体制の整備と広報・周知に努めます。

## ■ 第3章 第5期八女市しょうがい福祉計画

---

### (2) 地域生活支援事業について

#### (相談支援事業)

- 相談支援事業については、引き続き事業内容の周知徹底を図るとともに、サービス提供事業者と連携して必要な相談支援を実施します。
- しょうがいのある人や介護する親の高齢化にともない、成年後見制度の必要性が高まっていることから、しょうがいのある人やその家族、サービス提供事業者等に対し、本事業の啓発に努めます。

#### (コミュニケーション支援事業)

- 手話通訳者を必要に応じて派遣し、コミュニケーション手段の確保及び情報保障を図ります。

#### (日常生活用具給付等事業)

- 利用希望者や希望内容の把握に努めるとともに、しょうがいのある人が生活の質の向上を図ることができるよう、しょうがい特性に合わせた適切な日常生活用具の給付を行います。

#### (移動支援事業)

- しょうがいのある人の自立のためには外出の機会や、外出のしやすさを確保することは重要であり、十分な見込量の確保に努めていきます。

---

## 第4章 第1期八女市しょうがい児福祉計画

---

## ■ 第4章 第1期八女市しょうがい児福祉計画

### 1 計画の成果指標

本計画では、しょうがいのある児童の地域支援体制の構築に向け、施設や体制の整備について、平成32年度の最終年度における目標値を以下のように設定します。

#### 【国計画における新たな成果指標】

- ① 平成32年度末までに、児童発達支援センターを少なくとも1箇所以上設置する。
- ② 平成32年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- ③ 平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1箇所以上確保する。
- ④ 平成30年度末までに、保健、医療、しょうがい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることを確保する。

#### (1) しょうがい児に対する重層的な地域支援体制の構築

項目	目標値	平成29年度の状況
児童発達支援センターの設置数	1箇所	1箇所
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	体制の継続	体制構築済み
主に重症心身しょうがい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保数	1箇所	0箇所
保健、医療、しょうがい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場に設置	協議の場の設置	未設置



2 しょうがい児通所支援等の見込み

① 児童発達支援

しょうがいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を行う費用を給付します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	人日/月	102	169	192	220	240	264
	人/月	17	28	32	36	40	44

② 放課後等デイサービス

学校通学中のしょうがいのある児童に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施するための費用を給付します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後等デイサービス	人日/月	747	1,065	1,463	1,550	1,600	1,650
	人/月	71	101	133	140	145	150

③ 保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中（または利用予定）のしょうがいのある児童が、集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び保育所等のスタッフに対して集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等を行う費用を給付します。

【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育所等訪問支援	人日/月	0	1	1	2	3	4
	人/月	0	1	1	2	3	4

## ■ 第4章 第1期八女市しょうがい児福祉計画

### ④ 居宅訪問型児童発達支援 【新規（H30年度～）】

重症心身しょうがいのある児童など、重度のしょうがいがあり、しょうがい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施する費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	—	—	—	0	0	0
	人/月	—	—	—	0	0	0

### ⑤ 医療型児童発達支援

通常の児童発達支援に加え、治療を行う費用を給付します。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療型児童発達支援	人日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

### ⑥ 障害児相談支援

障害児通所支援の利用に際し、障害児支援利用計画を作成。また、通所支援開始後は、モニタリングを行う等の支援を行います。

#### 【実績と必要量見込み】

サービス名	単位	実績			第5期計画見込み		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害児相談支援	人/月	68	113	139	180	190	200

### 3 見込量確保のための方策

---

- サービス内容や事業所の周知を進め、身近な地域での支援やしょうがい特性に応じた専門的な支援が行き届くよう努めます。特に利用者が増加傾向にある放課後等デイサービスについては、適切な利用に向け、各機関と連携するように努めます。また、発達しょうがい等に関する正しい知識が市民全般に広がるよう、啓発に努めます。
- 医療的ケア児に対する関連分野の連携のいっそうの推進については、保健、医療、しょうがい福祉、保育、教育など関連する分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進し、増加するニーズに対応できるよう努めます。